

特定非営利活動法人都岐沙羅パートナーズセンター

2024（令和6）年度事業計画及び予算

I 2024（令和6）年度事業計画

【都岐沙羅ビジョン 2018】

※私たちが重点的に取り組むべきことを方針としてまとめたものです。2018(平成30)年度より、この方針に基づいて事業を展開しています。

I 地域の将来を冷静に見据え、今まで以上に分野の壁を超えた横断的な取り組みを増やす。

▷特に「福祉」と「教育」の分野で、地域との多様な協働・連携を促す。

II これからの時代に即した組織体制のあり方と担い手の育成システムを探究し、その実践を積極的に促す。

▷地域・社会の変化に対応し、持続可能性を高める「変革」を積極的に働きかける。

III 地域内外の人材の相互交流の裾野を広げつつ、交流密度を高めるための新たな仕組みを探究・実践する。

▷多様な人材が参画・協働して地域課題の解決にあたる仕組みを模索・試行する。

【重点方針 2024】 ※都岐沙羅ビジョン 2018 に基づき、2024 年度は以下の方針を重視して事業を展開していきます。

①分野を横断した活動・事業の連携・協働をさらに促進させる HUB 機能を充実させる。

2024 年 9 月より、都岐沙羅パートナーズセンターは新たな拠点で活動が開始となります。この活動拠点は単なる事務所機能だけでなく、分野を横断した活動・事業の連携・協働を促進させる HUB（※）として機能するよう、ハード面での整備とソフト面での取り組みを、今まで以上に積極的に推進していきます。

※ Hub とは本来、車輪（ホイール）などの中心部のことを指す言葉です。そこから転じて、物事の中心や中核、集約点という意味で使われています。

②地域の持続可能性を高める仕組み・制度への進化をより強く後押しする。

人口減少・少子高齢化は加速度的に進展しており、さまざまな分野・領域での問題・課題は増加の一途です。地域の持続可能性を高めるためには、各々の地域・住民が主体となった取り組みだけでなく、公的な仕組みや制度の進化・アップデートも不可欠です。変革のスピードがもっと上がるよう、今まで以上に各方面での後押し・働きかけに注力していきます。

1. 特定非営利活動に係る事業

1-1 特定非営利活動に係る事業の実施方針

多様な主体・分野・地域の中間に立ち、相互の連携・協働を円滑に促す潤滑油となって能動的に地域の元気づくりと持続可能性の向上に繋がる事業を開拓・実施していく。

1-2 実施する事業

1) 住民活動支援事業

村上地域内の住民活動を質的・量的に高める各種支援を実施する。

- 【主な事業】 ①住民活動支援窓口の開設
②事務支援事業

2) コミュニティビジネス／ソーシャルビジネス支援事業

コミュニティビジネス／ソーシャルビジネス（以下、CB/SB）の立ち上げや、ネットワーク型事業のプロデュース・コーディネート等を地域内外で実施する。

- 【主な事業】 ①CB/SBの立ち上げ支援
②ネットワーク型のCB/SBのプロデュース・コーディネート事業 等

3) 地域ツーリズム開発・プロモーション事業

グリーン・ツーリズムや着地型観光、都市農村交流等の地域ツーリズムを推進していくために、新たなプログラム開発や各種プロモーション事業等を実施する。

- 【主な事業】 ①村上地域グリーン・ツーリズム協議会事業の推進及び事務局業務の実施
②村上地域への誘客につなげるための各種プロモーション事業の実施
③朝日まほろば夢農園事業の推進
④新たな観光・ツーリズムの開発・コーディネート 等

4) 地域づくり事業のコーディネート

地域づくりに関する各種事業のコーディネート等を実施する。

- 【主な事業】 ①課題解決型事業の育成に係る事業
②地域まちづくり組織への各種支援
③地域おこし協力隊／集落支援員への各種支援
④林業体験プログラムのコーディネート
⑤地方公共団体等から受託した地域づくりに関する事業の実施
⑥小規模多機能自治の推進・普及

5) 商品開発・販路開拓支援事業

農商工連携や多様な主体・分野が連携して行う新商品・新サービス開発や販路拡大のための各種支援を実施する。

- 【主な事業】 ①商品開発・販路開拓に関する各種支援

6) 情報受発信事業

地域内外の地域づくりに関連する情報の収集・発信を多様な媒体を通じて実施する。

- 【主な事業】 ①インターネットを活用した情報発信

7) 講師派遣・視察受入

地域内外からの依頼に応じて、各種講演会や研修会などへの講師を派遣する。

当組織や地域内のCB/SB事業者、各種地域づくり団体への視察受入・コーディネートを行う。

2. その他事業

2-1 その他事業の実施方針

まちづくり・地域づくりに関する情報提供の一環として、関連する書籍等の販売を行う。

2-2 実施する事業

1) 物販事業

まちづくりに関連する出版物等の委託販売を行う。